

## 第2章 住まい・まちづくりの基本理念と目標

### 1 豊川市のまちづくりの方向

#### (1) 第5次総合計画：都市の将来像

第5次総合計画では、『光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち』を都市の将来像として、市民とともに新たなまちづくりを推進しています。

#### (2) 都市計画マスタープラン

平成22年度に策定した都市計画マスタープランでは、将来都市像を「歴史・文化が息づく 自然豊かで快適な持続発展都市 とよかわ」と定めています。

また、都市づくりの基本理念を

「豊かな歴史・文化的資源の保全・活用と、水と緑に映える快適な生活圏の形成および生活圏相互の連携による、一体的でゆたかな都市づくりを進める」と定めています。

### 市民憲章

豊川市では、平成23年4月1日から新しい市民憲章をスタートしました。

#### 新市民憲章

(前文)

わたしたちは、豊川市民であることに誇りと責任をもち、互いに手を携えて、豊川市が永遠に求める将来像、『光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち』をめざしてこの憲章を定めます。

(本文)

- 一 きよらかな山河、輝く海、自然を守り住みよいまちに
- 一 歴史に学び、明日を創る、文化の香りあふれるまちに
- 一 健康で、はたらくことに夢をもち、力を合わせて豊かなまちに
- 一 よい子、よい友、よい家庭、次代へつなぐ共生のまちに
- 一 心を合わせてきまりを守り、安全で安心できる希望のまちに

## 2 豊川市の住まい・まちづくりの基本理念

### (1) 豊かな住まい・まちを目指して

豊川市は市町合併により都市規模が大きくなり、海から山までの豊かな自然を広く有する都市となりました。

一方で、人々が生活の豊かさ求める社会、少子高齢化・人口減少の社会となりつつあり、安心して住み続けられることが一層求められます。また、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえて、地震などの災害に強い安全な住まい・まちづくりを進める必要があります。

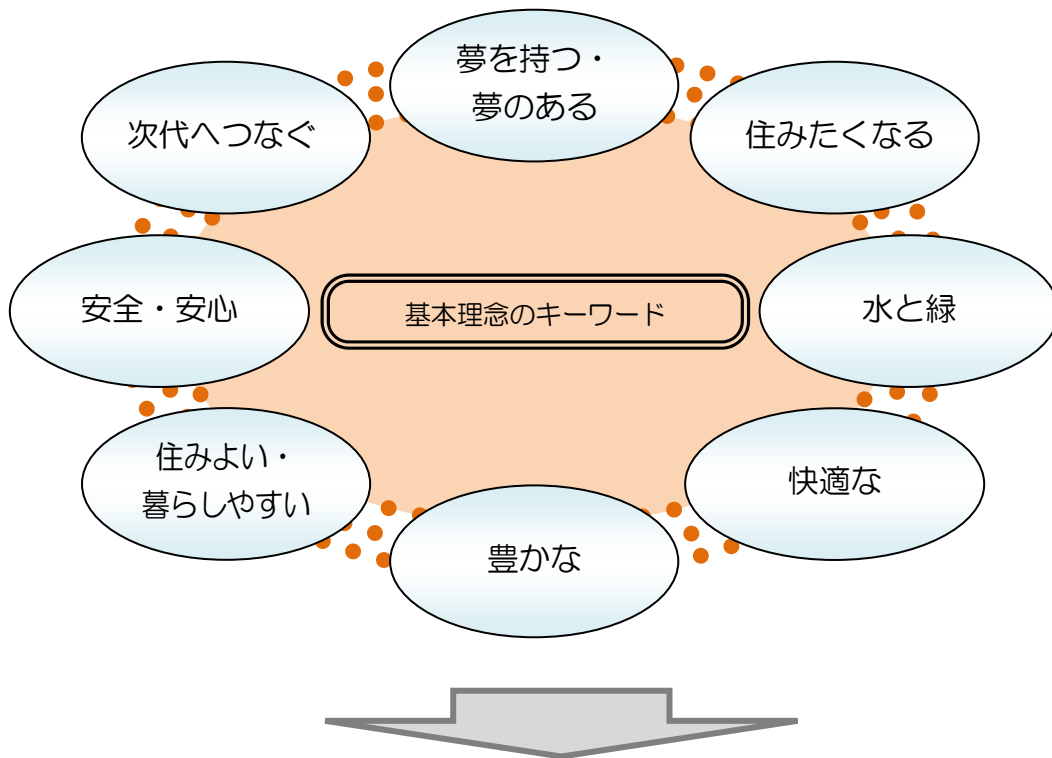
そこで、豊川市の住環境や自然環境の良さを継承しながら、安全・安心して住み続けることができる住まい・まちづくりを目指します。

豊川市の中心部



## (2) 住まい・まちづくりの基本理念

### 基本理念のキーワード



#### 基本理念

**次代へつなぐ 心豊かで安全・安心して暮らせるまち**  
～みんなできずく 自然とまちが調和した豊かな住まいづくり～

- 東海・東南海・南海地震の発生が懸念される中で、市民が「安全」に「安心」して暮らせるまちを目指します。
- 水(海・川)と緑(山)の自然が身近にあることを活かして「自然とまちが調和した」まちづくりや、市民が地域において、水や緑を大切にしたい住まいづくりを実現します。
- 良好な環境を維持するために、地域における人と人とのつながりを大切にして、「心豊か」な生活を実現することができる住まい・まちを目指します。
- 子どもからお年寄りまで豊川市の良さを「みんなできずき」、そして「次代へつなぐ」、持続性のある住まい・まちづくりを進めます。

### 3 計画の目標年次

計画期間：平成24年度～平成33年度 ⇒ 目標年次：平成33年度

### 4 基本目標と基本方針

#### (1) 誰もが安心して暮らせる住まい・まち

##### 【地震対策、防災・防犯、市営住宅】

大規模地震や風水害などの防災や、防犯面についての備えを十分に行い、日常生活を安心して営むことができる住まい・まちを目指します。

また、誰もが良好な住まいを確保することができるように、市営住宅などの住宅が供給される環境を目指します。

##### 【基本方針】

##### ①地震など災害に備えた住まい・まちづくり

強く懸念される東海・東南海・南海地震に備えて住宅の耐震化を促進するとともに、地域における防災力の強化を図ります。

##### ②犯罪に強い住まい・まちづくり

市民が安全・安心に生活を営むことができるように、防犯性が強い住宅づくりを促進するなど、防犯対策を強化します。

##### ③セーフティネットとしての市営住宅の整備と居住支援

市営住宅の整備などの住宅供給を進めるなど、誰もが住宅を確保することができ、健やかな生活を営むことができるように支援します。



## (2) ライフステージに応じた暮らしができる住まい・まち

### 【子育て支援、高齢者の居住支援、多様な居住ニーズへの対応】

子育てをしやすく、高齢者や障害者が自立して生活できるように、住宅や環境の改善を行い、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。

また、住み替えの支援を行うなど、ライフステージに応じて住宅を確保することができる住まい・まちを目指します。

#### 【基本方針】

##### ①快適に安心して子育てができる環境づくり

子育て期の家族が快適に暮らし、住み続けることができるように、良好な住環境の提供と、子育て支援サービスの充実を図ります。

##### ②誰もが安全・安心に過ごすことができるまちづくり

高齢者・障害者などが安全・安心して生活することができる環境整備とともに、人にやさしいまちづくりを進めます。

##### ③新たな暮らし方ができる住まいづくり

市民がライフステージにおいて円滑に住み替えることができることや、グループ居住などの新たな住み方ができるように支援します。



### (3) 環境と共生し快適に暮らし続けられる住まい・まち

#### 【ストックの活用、良好な住宅の供給、環境共生】

便利でコンパクトなまちとして、駅周辺などにおいて快適に暮らすことができるように住環境を整えることや、密集市街地の良好な居住環境の整備を目指します。

また、新たに良好な住宅の供給や住宅地の形成を図るとともに、快適で環境にやさしい暮らしを営むことができる住まい・まちを目指します。

#### 【基本方針】

##### ①ストックを有効活用した住まいの提供

コンパクトシティを実現するために、まちなかで暮らしを支える都市機能とともに、主要駅の周辺に居住を誘導します。また、防火対策など地域の安全性を高めるために、密集市街地の環境改善を進めます。

##### ②快適に住み続けることができる戸建て住宅の供給

戸建て住宅の需要を受け入れて定住を促進するために、良好な住宅地の形成を図る土地区画整理事業の推進や地区計画制度の活用を促します。また、既存の住環境や市街地を活かすために、中古住宅や戸建て空き家、土地の有効活用を促します。

##### ③環境にやさしい住まいとライフスタイルの普及

新エネルギーを利用する住宅づくりなど、環境や健康を大切にするライフスタイルが実現できる住宅の普及を図ります。



## (4) 地域特性を活かし受け継がれる住まい・まち

### 【地域固有の資源活用、コミュニティ再生、多様な主体との協働】

水と緑に恵まれた暮らしの場として豊川市の自然や歴史的な資源など、地域特性を継承するまちづくりを進めます。

住まい・まちづくりに関わる全ての施策に渡って、地域組織、ボランティア・市民活動団体及び事業者などと協働し、コミュニティの再生を図りながら進めます。

#### 【基本方針】

##### ①豊川らしさを活かした住まい・まちづくり

豊川市の特色ある景観の保全と景観形成を図るとともに、市民の公園づくりや緑化、地域美化などの活動への参加を拡充します。

##### ②快適な居住を支えるためのコミュニティの再生

高齢者等が安心して暮らせるように地域における見守り・支援を促すとともに、多世代が住み助け合うコミュニティ活動の活性化を図ります。

##### ③事業者、市民活動団体、地域が連携した住まい・まちづくり

事業者や市民活動団体による住まい手の支援を促すとともに、地域、行政が協力し住まい・まちづくりを進めます。



豊川（とよがわ）



地域の夜間巡視

